

# 中央会

組合活性化情報

1

2007.1  
No.507

# わかやま

- 新年のご挨拶
- ステップアップ講座  
「中小企業の円滑な事業承継」
- 山東省青島市で商談会
- 金融ヒアリング調査結果

No.507

2007.1

W A K A Y A M A

# Contents

新年のご挨拶	2
ステップアップ講座 ●「中小企業の円滑な事業承継のために」PART	6
施策情報 ● 地域中小企業金融ヒアリング調査結果 ● 労働セミナーの開催について	8
会員だより ● 和歌山レザーフェスティバル2006	11
中央会だより ● 中国商談会	12
全国先進組合事例	14
高年齢者雇用確保措置	16
地域の就職支援活動	17
情報連絡員報告	18
共済制度のご案内	20



藤白の獅子舞（海南市）

ついで  
新年のお慶びと  
申し上げます

皆様のご健康をお祈り致します

本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます

平成十九年 元旦

和歌山県中小企業団体中央会

会長 山下 雅生

役員一同

# 新年のご挨拶



和歌山県中小企業団体中央会  
会長  
山下 雅生

## 「企業の生き残りへ」 イノベーション

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中には皆様方から頂いた本中央会へのご理解とご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は戦後最長の「いざなぎ景気」を上まわり、約5年に及ぼうとしており、一部の中小企業の景気も持ち直しの兆しが見られます。しかしながら、地域経済の中核を担う大多数の中小企業の経営環境は、原油価格の高騰や長期金利の上昇等により、依然厳しく先行きは決して楽観出来ない状況にあるばかりか、大企業との業績格差のみならず地域間の経済力格差も一段と拡大しつつあります。それらの原因の第一は、売上げ不振（受注がない）です。その要因として、

- 1) 同質化と低価格化（デフレ）であり、
- 2) 中国からの輸入も起因しています。

まさに、国際化が進展し、これからは国際競争力を如何につけるかが求められ、同時に企業の収益力をつけることが最も大事かと思えます。要は、

国内外への販売力強化  
ブランド構築力  
戦略構想力

に尽きます。そして今、企業の改革、革新（イノベーション）に取り組まなければ、今後生き残れないことは明白です。改革に残された時間は少ない。何もしなければ国際競争の中で埋没されるだけです。そういう意味で、本中央会が同業種・異業種の多様な連携組織を基盤として、新たなビジネスモデルを構築し、より高度な経

営革新を図る為に、中小企業連携組織対策事業を中心に広範囲な諸事業を実施していく所存です。

英国のチャールズ・ダーウィンがその著書「種の起源」の中で唱えたように、「優秀で強いものが生き残るのではなく、最も環境に適応したものが生き残る」という説にも通じます。つまり、その時々々の環境に応じた役割についても経営者が自分の取り組むべき課題であることを認識し、迅速かつ着実に実施するか否かで企業の生き残りが大きく左右されます。

昨年は中央会「創立50周年」の記念すべき年でもあり、皆様方のご支援、ご協力で盛会裡に終えることが出来ました。改めて厚く御礼申し上げます。会員の皆様との団結と連携を第一に本年も力強く邁進して参ります。年頭にあたり、皆様のご多幸とご健康をお祈りすると共に、関係各位のご指導と、ご支援を切にお願いする次第です。



和歌山県知事  
仁坂吉伸

## ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。和歌山県中小企業団体中央会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方のご支持を賜り、県政の舵取りを担当することになった和歌山県知事の仁坂吉伸でございます。よろしく申し上げます。

和歌山県は今、県政史上かつてない難局にあります。県民の皆様と対話する県政、県民の皆様の提案を真摯に受け止める県政、そして清潔透明で決して県民の皆様を裏切ることのない県政を推し進め、自信と誇りのもてるふるさとづくりに全力で取り組んでまいります。皆様方のご支援、ご協力をお願いします。

さて、全国的には景気が回復しており、本県でも各種の経済指標には上向き傾向のものも見られますが、中小企業が多い本県は依然として厳しい状況が続いています。働き口が少ないから若者が都会に流出し、過疎化高齢化が進むという状況ですが、私は、経済の発展による雇用の確保を最重点に取り組んでまいりたいと考えてございます。具体的には、トップセールスによる企業誘致、地場産業など県内企業の経営革新や販路開拓支援、農林水産資源のブランド化とPR、世界遺産を初めとする豊富な観光資源の有効活用など、県経済の活性化に結びつく施策を展開し、元気な和歌山県を築いてまいりたいと考えております。

中央会におかれましては、山下会長を先頭に、地場産業の海外展開をめざした中国山東省における商談会の開催や、優秀な人材確保のための若者と中小企業とのネットワーク構築事業など、新しい事業に積極的に取り組まれております。これからも、県との連携をさらに密にして、本県経済の発展にご尽力いただけますようお願い申し上げます。

最後に、新たな県政の出発にあたり、なお一層のご支援・ご協力・ご参画をお願いするとともに、皆様方のご多幸とご健勝、並びに和歌山県中小企業団体中央会のますますのご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成19年元旦



近畿経済産業局長  
久貝卓

## 年頭所感

平成19年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年の我が国経済を振り返りますと、輸出と設備投資に支えられ、息の長い景気回復を続けました。

近畿地域においても、生産が増加し、雇用も改善、工場、中心部での百貨店の増床や新規立地も進むなど、全体として改善傾向が見られました。本年も企業部門の収益の改善、個人消費への着火により、さらに力強い景気回復を期待するところです。

現在、我が国が直面している最大の政策課題は、少子・高齢化に伴い人口減少が本格化していく中での経済成長の実現です。そのためには、日本だけでなくアジアや世界を睨んだ経済産業政策を展開していくことが重要であると思えます。

経済産業省では昨年「新経済成長戦略」をとりまとめ、さらにこの戦略は政府全体の「骨太方針」の大きな柱として位置づけられました。今後はこれを1つ1つ実行に移していくことが求められています。既に年末には減価償却など企業税制に大きな進展があったほか、産学官連携によりアジア人財を育成する予算が新しく認められたところです。

ここ関西には、進取の気性と企業家精神の伝統があります。また、大学や研究機関等の知的基盤があります。さらに多様性と厚みに富んだ製造業や東大阪などサポーティングインダストリーとしての高度な技術を持った中堅・中小企業の集積があります。さらには、文楽等の歴史と伝統に培われた文化があり、これら文化が芸能やアニメ、ゲーム等のコンテンツ産業を育てる土壌となっております。このような地域の特性を活かし、新たな発想で近畿経済の活性化に取り組むことが必要です。

こうした認識の下、本年におきましては、ロボット、ライフサイエンスなどの分野で世界に冠たる産業クラスターの形成を図るとともに、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発支援や観光資源という観点からのコンテンツ産業の育成などに取り組む所存であります。

今後も産業の現場の目線に立った「現場主義」を徹底させ、現場でくみ取った政策ニーズに基づく政策提案に注力し、近畿経済の更なる発展を目指して参ります。

本年も皆様からの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



全国中小企業団体中央会  
会長  
佐伯昭雄

## 年頭所感

新年おめでとうございます。

日本経済は戦後最長の景気回復と云われていますが、地域格差、企業格差などもあり、中小企業の多くにはまだその実感がありません。

この様な中で全国中小企業団体中央会は50周年を迎えました。

多くの皆様のご支援、ご協力に対し厚く御礼申し上げます。

昨年は政府系金融機関の改革、とりわけ我々組合に最も関係の深い商工中金の民営化という課題がありました。また、三位一体改革による中小企業連携組織対策事業費補助金の削減や原材料費の高騰など多くの難しい問題があります。

この様な時にこそ、個々の企業では解決できない問題を、組合の団結の力により解決に向け前進させて行かねばなりません。

また今年は地方選挙や参議院議員選挙など我々中小企業にとって重要な選挙の年であります。大きな民意の一つとして中小企業施策の拡充強化が反映される様な選挙になることを願うものであります。

全国中央会も昨年50周年を迎え今後の100周年を見据えて、その存在価値を高める必要があります。

そのため継続して常に改革、改善に取り組むと同時に全国の中央会、参加組合の改革、改善にも積極的に支援を申し上げる所存であります。

変化を先取りする覚悟で日々前進する中央会にしなければなりません。

今年は皆様方にとって良い年であることを祈念して年頭の挨拶と致します。

平成十九年 元旦



商工組合中央金庫 和歌山支店  
支店長  
本田政人

## 年頭所感

新年明けましておめでとうございます。

和歌山県中小企業団体中央会並びに会員組合、組合員の皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は商工中金和歌山支店の業務運営に格段のご支援を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、足許のわが国経済は、平成14年以来の回復局面が昨年11月をもって戦後最長の『いざなぎ景気』を上回ったと言われておりますが、地方における中小企業の景況感については依然一進一退が続いており、原油や仕入れ価格の上昇分の販売価格への転嫁が十分に進まず、採算面は厳しい企業がまだ多数見られます。地域や業種による格差も存在し、未だ景気回復を実感できる状況には至っておりません。私ども商工中金は、中小企業の活性化こそが地域復活の柱であるという認識のもと、皆さまのお役にたてるよう、全力を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

また、昨年当支店では、2月に和歌山大学との産学連携協定書の締結、9月に和歌山県の子育て、女性応援企業の支援制度等も創設しました。さらに、経営革新や再生支援に加え、最近ではABL（アセット・ベースト・レンディング）という企業の流動資産（売掛金や在庫等）に着目した新たな金融スキームの普及にも取り組んでいます。

こうした中、昨年6月、商工中金の「政策金融改革に係る制度設計」が決定されました。この制度設計は、同年5月に成立したいわゆる「行政改革推進法」の規定を具現化し、今年、国会に上程される政策金融改革関連法案の基礎となるものです。その中で、商工中金は、平成20年10月に特殊会社（特別の法律に基づく株式会社）として新体制に移行し、その後おおむね5年から7年を目途に、中小企業団体とその構成員に対する金融機能を維持した上で、完全民営化するものとされました。

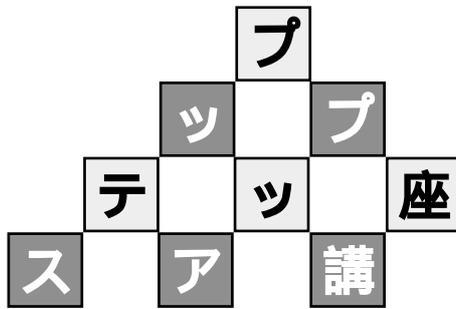
完全民営化時点で商工中金は、政策金融機関として培ってきた中小企業との信頼関係など、中小企業に特化した事業評価の能力や全国的なネットワーク等の経営資源を活かし、事業再生や創業支援も含めた中小企業のニーズに対応し、安定的な資金供給、多様な金融サービスの開発・提供を行うことを事業の目的として、中小企業団体及びその構成員向けに特化した幅広い金融サービスを展開する民間金融機関となります。

また、内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等の危機時においては、政府の指定する金融機関として、引き続きセーフティネットの役割を担います。

つまり、中小企業の皆さまとのリレーションシップに基づき、長期的な視点で、危機時も含めて安定的に資金を供給するという、言わばこれまで商工中金が果たしてきた機能や役割は何ら変わりません。このことは、山下会長はじめ中央会の役員、会員の皆さまの絶大なご支援のお陰であり、皆さまの声が反映された結果と言えるのではないのでしょうか。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。

本年もまた、商工中金和歌山支店が中小企業組合と中小企業の皆さまからより信頼されますよう支店職員一同決意を新たに業務に邁進してまいりますので、引き続き格別のご指導とお引き立てを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。



# 中小企業の円滑な事業

～PART : 事業承継問題と事業承継の類型～

## 1. はじめに

中小企業の経営者の高齢化が進行する中で、後継者が既に決まっているとする企業が約40%にしか過ぎず、しかも、子息・子女の直系親族が後継者になる割合が約40%にまで低下しているという調査もあり、今後、事業承継問題が中小企業の重要な経営課題の1つ

になると考えられます。そこで、今回のステップアップ講座では、中小企業の事業承継について3回にわたって勉強していきたいと思います。

第1回目は、「事業承継問題と事業承継の類型（パターン）」について考えていきたいと思います。

## 2. 事業承継は必ずいつか起こってくる問題

高度成長期に20～30代で事業を創業した現経営者が現役を引退する時期を迎えています。中小企業の経営者が考える引退予想平均年齢は約67歳という調査もあり、これまで企業を支え事業を拡大させてきたオーナー経営者が交代するという極めて重要な時期を迎える中小企業がこれからますます多くなっていくことになります。

いうまでもなく中小企業の経営者は、大企業の経営者と異なり、企業の隅々まで知り尽くし、従業員、取引先、金融機関などと親密かつ個人的な信頼関係を築いてきており、企業経営は、経営者が長年にわたって築いてきた人的・物的ネットワークを基盤としてまさにその上で成り立っているといっても過言ではありません。事業承継による経営者の交代は、従業員、取引

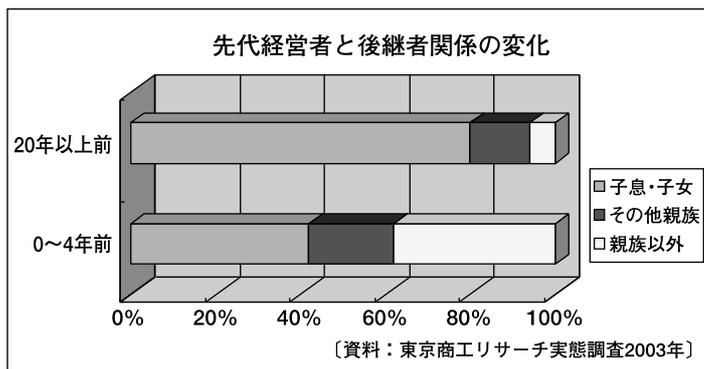
先、金融機関などに極めて大きな影響を与えることになり、ひいては企業業績などにも決定的な影響を与えかねません。

現状、すでに後継者を決めて経営者養成など準備している企業もあり、ただ漠然と後継者を決めていない企業などさまざまですが、必ずいつか事業承継の問題が起こってくることを常に心に留めておくことが必要です。企業とは、多くの従業員とその家族や取引先などを抱え、継続企業として未来永劫に事業を継続することを前提としており、経営者は、これらの利害関係者にその使命を果たす社会的責務を負っていることとなります。したがって、円滑な事業承継は、中小企業にとって極めて重要な経営課題の1つといえます。

## 3. 後継者を誰にするか

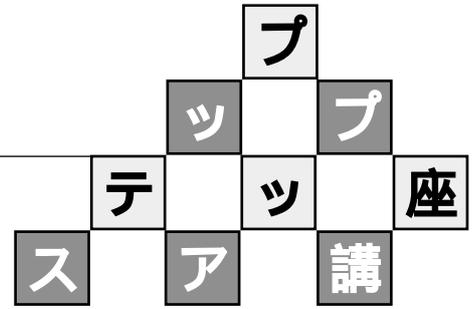
事業承継で最も重要なことは、いうまでもなく「後継者を誰にするか」ということであり、このことは、企業の運命を左右する決定的に重要なファクターになります。

ある統計資料では、「後継者を誰にするか」について、現経営者の「子息・子女」が約42%、「その他の親族」が約20%、「親族以外」が約38%の割合となっているが、これが20年以上前では「子息・子女」が約80%、「その他親族」が約14%、「親族以外」が約6%となっています。20年以上前とくらべ、直系親族



# 承継のために

大前ビジネス研究所 所長  
中小企業診断士 大前 孝 司



が事業承継する割合が約半分に減少し、代わって、「親族以外」が事業承継する割合が6倍以上に増加しているのが大きな特徴といえます。

かつては、後継者といえば、「子息・子女」また

は「配偶者」がほとんどでしたが、現在は、幼少子息・女子の中継ぎを含め、自社役員や従業員、社外からの雇入れなども多くなってきています。

## 4．事業承継の諸問題

中小企業の事業承継では、「後継者が誰になるか」により親族間や役員・従業員との不和・不信、取引先や金融機関の不理解などが経営に悪影響を及ぼすケースも多く見られます。事前に早めの後継者決定と用意周到な事業承継対策が不可欠になります。

特に、多くの中小企業は同族会社であり、個人と会

社が未分化の形態が多く、個人の財産を会社に提供したり、借入金の担保に提供したりしている場合も多くなっています。また、特定の親族が後継者となった場合、他の相続人の株式相続による株式の分散化、それを防止するための多額の株式買取資金、親族外への株式の流出などさまざまな事業承継問題が発生します。

## 5．事業承継の類型（パターン）

事業承継の決め方には、大別して3つに分類されます。

### (1) 親族内承継

親族内で後継者を決めて事業を承継する方法で最も一般的なパターン。

事業承継の約60%を占める。後継者に株式等資産の集中化が起こります。

### (2) 親族外承継

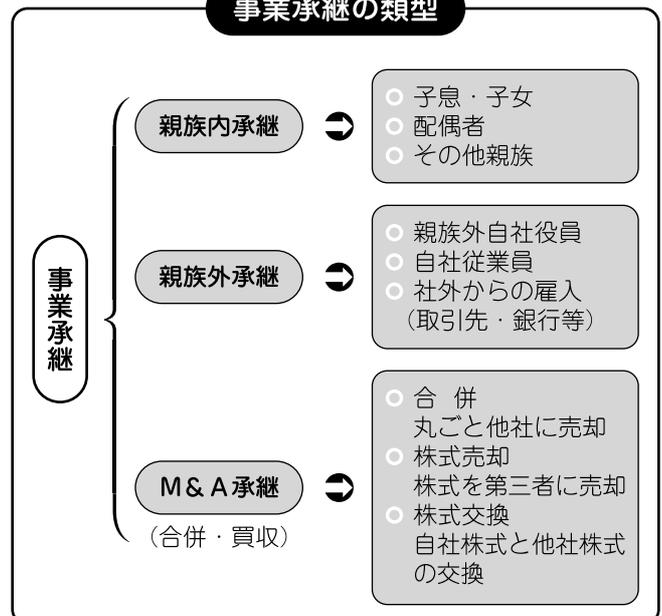
親族以外の自社役員や従業員、社外からの雇入による事業承継のパターン。

親族内承継は、先に見たとおり減少傾向を辿っており、親族外承継が急増しています。大半は社内役員や従業員などの社内関係者が占めるが、中には、現経営者が会長に退き、子息の中継ぎとして、商社マンなどを雇い入れるケースも見られます。

### (3) M & Aによる承継

経営者が高齢化し、親族や社内に適任の後継者がなく、後継者難が増える中で、M & Aによる第三者に経営を委ねる方式の事業承継が活発化しています。適任の後継者がいない場合、このパターンでは、事業継続、雇用維持、創業者利益が確保されるメリットがあり、最近では人気化しています。

### 事業承継の類型



### 参考資料

- ・事業承継ガイドライン（事業承継協議会）
- ・日本経済新聞
- ・事業承継戦略と税実務（財経詳報社） 他

# 地域中小企業 金融ヒアリング調査結果

全体の景況感としては、底止まり感が見られるものの、地域間格差が存在!

## 1 目下の金融環境について

### (1) 中小企業の景況

中小企業の景況感は、全体としては底止まり感が見られる一方、好景気との実感は十分には広がっていない。業種間の景況感の格差や企業間の二極化がより鮮明になってきており、これが、地域間格差にも反映。

「改善した」とする地域もあれば、「浮上のきっかけがつかめない」とする地域もある。全体としては底止まり感が見えるものの、地域間格差が存在している。

「改善した」地域は、自動車業、機械製造業等の製造業が他産業を牽引しているケースが目立つ。一方で「決していいとは言えない」地域では、建設業及び関連産業が主な産業となっている。特に、公共事業依存型の地域では疲弊感が色濃く感じられている。

同一地域内でも業種間で格差が見られる。自動車、デジタル家電、携帯電話等IT関連、鉄鋼や造船の業種については、生産や設備投資の増加などにより、景気は上向きとなっている。一方で、建設業、農業関連、一部の観光業等は、受注、売上減少が続いている。

景況がよいとする地域でも、好景気が大企業の周辺のみで感じられており中小企業には実感がないとする声、大企業のコストダウン圧力のため中小企業にしわ寄せが来ているとする声があった。

### (2) 原油高・ゼロ金利解除の影響

原油価格の高騰は運送業を中心として、幅広い産業に直接的・間接的に影響を及ぼしている。また、個人の日常生活への影響も懸念される。ゼロ金利解除に伴う金利高騰の影響は、まだ顕在化していない。しかし、今後の動向次第では金融リスクとなりうる。

大半の地域において、原油価格の高騰は、運輸、製紙、印刷など幅広い業種の中小企業に影響を及ぼしており、価格転嫁も進んでいないため収益圧迫原因となっている。

灯油等の価格上昇により、特に寒冷地においては、個人消費の圧迫要因としての懸念が強まっている。

地域差はあるものの、ゼロ金利解除に伴う影響は現在のところ顕在化していない。しかし、今後の利上げ動向は潜在的なリスクとして認識されており、負債率の高い企業ほど注意が必要という意見が多かった。

### (3) 資金需要の動向

民間金融機関を中心として全国的に融資残高は増加。

資金需要が旺盛な分野としては、製造業を中心とした設備投資やサービス業等が挙げられる。

全国的に民間金融機関の融資残高は増加基調にあり、優良中小企業に対しては積極的な融資攻勢を展開している。

製造業や情報通信業、サービス業（特に、大規模小売業や医療・介護系等）での資金需要が設備投資について活発化しているが、中小企業への波及効果は大きくない。

## 2 新政策関係について

### (1) 流動資産担保保証について

売掛債権担保融資保証制度の利用は地域差があるものの、全体的な傾向としては伸び悩みが見られており、手続きの簡素化等の必要性が指摘されている。

動産担保融資制度は、商工中金や一部地銀で導入事例が見られ、興味・関心が高まってきている。

売掛債権担保融資保証制度の利用が伸び悩んでいるが、その理由としては、手続きの煩雑性（必要な書類が多い、登記が東京でしかできない等）風評リスク、譲渡禁止特約の存在等の内在的な問題の他、金融環境の改善という外在的な要因も挙げられた。

流動資産の範囲、在庫評価者、モニタリング、適格担保の問題等、実施に当たっての課題は指摘されているが、流動資産担保への興味・関心は高い。

### (2) 再生支援協議会・再生金融について

再生支援協議会を高く評価する声、制度の継続を望む声が多く聞かれた。

同協議会には、中立的な立場から複数債権者間の調整を図る役割が期待されている。

再生の側面においては、プレDIPファイナンスの充実が期待されている。

再生支援協議会の活動及び実績は全国的に好評を得ており、活動継続・拡充を望む声が多かった。

協議会に期待する最も大きな役割として、中立公正な立場での調整が多く挙げられていた。

協議会の課題としては、人員規模が少なく案件も類型化が困難な個別なものが多いため、案件の処理にどうしても時間がかかってしまうことが多く指摘された。

今後、協議会にさらに期待される役割としては、経営者の立場での踏み込んだコンサルティングや実現可能性の高い経営改善計画の策定等が挙げられた。また、それに伴う予算措置の拡充や専門家の充実等の要望も聞かれた。

再生金融としては、協議会の機能をフルに活かすためにも経営再建計画策定時における資金調達（プレDIPファイナンス）の重要性が挙げられていた。

### (3) 地域資源を活用した新たな事業展開について

地域の特性を活かした事業展開支援について、広く賛同が得られている。

成功のための重要なファクターとして、開発から販売までの各段階及び全体に対してアドバイスのできる人材が求められている。

「地域資源活用企業化プログラム」の趣旨は広く受け入れられている。独自の支援策が行われている地域もあり、そういった取り組みをうまく活かすことが重要との指摘がなされた。その一方、地域ブランドの乱立を懸念する声もあった。

商品開発、生産体制の構築、販路獲得のそれぞれの段階と全体を通して的確にアドバイスができる人材が求められている。そのような専門家を全国的にどれだけプールできるかが課題との意見があった。

きめ細やかなハンズオン（育成型）支援を期待する声が多かった。

また、人材面のみならず資金面での措置（融資だけでなく補助金等）の充実についての要望もあった。

# 労働セミナーの開催について

## 1 目的

このセミナーは、当面する労働問題等について理解と認識を深めていただき、健全な労使関係の確立と労働者福祉の向上に寄与することを目的として開催します。

## 2 日時

平成19年2月1日(木) 13:30~16:00

## 3 場所

ホテルアバローム紀の国 2階「鳳凰の間」  
和歌山市湊通り丁北2-1-2

## 4 内容

第1部 13:30~14:30

演題 「人間の幸せは成長にある ~チャンス・チャレンジ・チェンジ~」

講師 阪和電子工業株式会社 代表取締役 長谷部 巧 氏

第2部 14:30~16:00

演題 「ストレスに打たれづよく生きる！」

講師 社団法人日本カウンセラー協会 シニアカウンセラー 畑 登代子 氏

## 5 定員

80名

## 6 参加料

無料

## 7 主催

和歌山県・和歌山県中小企業集団連合会

## 8 申込み・問い合わせ先

参加希望される方は、氏名、事業所名等勤務先名、住所、連絡先が明確にわかるようにした上で、1月24日(水)までに、郵送、電話又はFAXにより県庁労働企画課に申し込んで下さい。

和歌山県商工労働部労働政策局労働企画課  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
TEL 073-441-2793 FAX 073-422-5004

# 会員だより

「レザーフェスティバル2006」が、  
11月25日(土)26日(日)の両日、  
和歌山市中央コミュニティセンターで開催！

主要な地場産業の皮革をアピールし、天然皮革製品の優秀性と魅力を消費者に広く知ってもらうため、和歌山県製革事業協同組合では、このビッグイベントを毎年開催。

趣向溢れる充実内容が好評です。

開催を心待ちにしている人達も多く、今では恒例イベントとしてすっかり定着した感があります。

優れた皮革製品の展示販売はもとより、レザークラフトの実演やチャリティオークション、華やかなステージショーという盛りだくさんな内容で来場者は後を絶ちません。又、レザーバッグ作りの実演や人気のクラフト教室も大盛況。

大勢の来場者は、お目当てのバッグや靴、最新モードのレザージャケットの前でナチュラルな風合いに触れ、和歌山ブランドの皮革製品の良さを実感していました。



和歌山県製革事業協同組合

TEL:073-422-7073

# 中央会だより

## ～ 山東省青島市において企業商談会を開催～

11月29日（水）、和歌山県中小企業団体中央会・山東省対外貿易経済合作庁共催による企業商談会が山東省青島市において開催されました。（青島市対外貿易経済合作局・和歌山県の後援）

昨年に続き2回目の開催で、和歌山県内の繊維、雑貨、食品、家具など9社が参加。

山東省側からは商談のミスマッチを避けるため、事前に山東省政府に提供された県内企業の希望商談内容をもとに募集した48企業が参加し、午前9時30分から午後5時まで行われました。

各ブースでは熱心に商談が行われ、互いに業務提携などについて交流を深め、食品では和歌山県特産の試食会を開催しました。

会場内は大勢の人々の熱気に包まれ、和歌山県並びに山東省の参加企業共に相互理解が深められ、大変充実かつ有意義な商談会が盛会裡に終了しました。

当会の山下会長は、「昨年に引き続き盛大に商談会が開催出来た。今後も地道に続け、3回、5回と言わず10回と続けていきたい。」と力強く語りました。





# 全国先進組合事例

福井県

コミュニティーパートナー  
コパ

協同組合  
福井  
ショッピング  
モール

所在地 〒910-0802  
福井市大和田町第32-24-1

電話番号 0776-57-2525

FAX番号 0776-57-2520

設立 平成10年4月

出資金 68,000千円

組織形態 共同店舗組合

地区 福井県

主な業種 小売・サービス業

専従理事 1人

組合従業員 7人

組合員 68人

URL <http://www.copa.or.jp>

コパのネーミングは地域社会のパートナーとして多くの人々から親しまれ、ふれあいを大切にしたいという願いを込め「Community Partner」を略して名づけられた

## 背景と目的

本県小売商業者は昭和50年頃より地元主導のSC開発、出店により飛躍を遂げてきたが、そのような中、当市や隣接の鯖江市に県外大手資本主導のSCが開発され、更に大手資本主導のSC開発が進めば地元小売業者は大打撃を受け、極めて厳しい状況に陥ることは必至の状況であった。当事業は地元の小売商業者の協同組合と大型店が一体となった共同店舗（SC）を開発することにより、大型店主導のSC開発を阻止することとなり、かつ地元商業者の生き残り策であるとの判断から地元小売商業者が計画を立て、当事業に取り組むこととなった。



ショッピングモール全景

## 事業・活動の内容

当組合は共同店舗施設の運営管理全般の事業活動を実施している。事業実施5年を経過し、当初の事業目的である地元協同組合と大型店が一体となったSCの開発、今日の生活者ニーズに対応するSCづくり、組合構成員企業全般に企業経営の安定化と後継者への継承のための商業施設づくり等が実現し、地元商業者の活性化に大いに寄与している。

## 成果

当該事業の成果は地元小売業者が協同組合を組織して事業を実施することにより、構成員企業が経営の安定化と高度化を図ることができたといえる。今後は、業界の業態間を問わない競合の激化に対し今日までの組合事業を継続し、組合員の深い理解により競争力の強い共同店舗として地元小売商業者の経営の安定と業績向上が見込まれる。こういった事業活動の実施で未永くお客様から愛される「コパ」の繁栄がある。



フロアガイド

所在地 〒791-1202

上浮穴郡久万高原町入野1338-1

電話番号 0892-21-0040

FAX番号 0892-21-2362

設立 平成元年6月

出資金 2,600千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 上浮穴郡

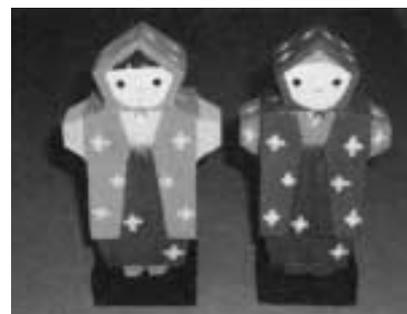
主な業種 素材生産業、製材業

組合員 11人

## 林業の衰退する久万高原町の活性化をかけ、伝統民芸品「でんこ人形」の復活への量産化と販売活動に積極的に取り組んだ

### 背景と目的

久万山のくらしと子供を象徴する「でんこ人形」は、地元久万中学校で創作され、昭和29年に意匠登録をしているが、複雑な形状で加工に多くの手間と技術を要するため、量産が困難で長らく廃れていた。しかし当組合では、久万高原町を、伝統民芸品である木彫り人形の復活で、林業の低迷するまちの活性化に役立てようと、組合で「でんこ人形」を商品化及び販売に取り組むこととした。



でんこ人形

### 事業・活動の内容

これまで最大の課題であった量産化を目指して、形状をリニューアルするとともに、人形の材料は地元産のスギやヒノキなどの端材を組合員が持ち寄ることでコスト削減を図っている。また、木材加工は地元鉄工所の自動切削機を使い、手作業である磨き・絵付けは町内の雇用対策として地域の女性が担当している。地元の伝統品を地元から生産される材料を使用し、地元の人々の協力により、地元の活性化を目指す、地産再生の取り組みを行っている。

### 成果

当該活動が地元テレビや新聞等に取り上げられ、埋もれていた久万高原町のでんこ人形の認知度が高まり効果が得られた。また、生産過程における地元の鉄工所とのタイアップを図ることができ、細部加工や手作業部分においては地元の女性住民も参加してもらうことで、地元貢献への効果もあった。



製造風景

また、今後の期待される効果としては、県内最大観光地である道後商店街青年部との連携による商店街での販売活動、地元産の木材の用途開発としてのヒノキの枕や入浴剤の商品開発、ミニチュア版などのシリーズ化による使用用途の開拓（携帯ストラップやキーホルダー）等があげられる。

# 高年齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

改正高齢法の義務 .....

## 高年齢者の安定した雇用の確保義務

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、**65歳未満の定年の定めをして**いる事業主は、高年齢者の65歳<sup>1</sup>までの安定した雇用を確保するため、次の<sup>2</sup>からいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこととなりました<sup>3</sup>。

定年の引上げ

継続雇用制度の導入<sup>3</sup>

定年の定め廃止

- この年齢は、男性の年金(定額部分)の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。
- 継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められます**が、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が、「労使協定」により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

## 高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げのイメージ .....

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>法定義務化年齢</b>	<b>62歳</b>	<b>63歳</b>	<b>63歳</b>	<b>63歳</b>	<b>64歳</b>	<b>64歳</b>	<b>64歳</b>	<b>65歳</b>	<b>65歳</b>	<b>65歳</b>
<b>年齢</b>	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1~2007.3.31に60歳定年を迎える労働者	定年 62歳義務	63歳義務	→	継続雇用終了						
<b>年齢</b>	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1~2008.3.31に60歳定年を迎える労働者		定年 63歳義務			64歳義務	→	継続雇用終了			
<b>年齢</b>	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1~2009.3.31に60歳定年を迎える労働者			定年 63歳義務		64歳義務	→	継続雇用終了			
<b>年齢</b>	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1~2010.3.31に60歳定年を迎える労働者				定年 63歳義務	64歳義務			65歳義務	→	継続雇用終了

期間の定めのない雇用

継続雇用制度等の適用

※継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。

労使でお手伝いします。

# 地域の就職支援活動

## 和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

### 構成団体

- 連合和歌山 ●経営者協会 ●商工会議所連合会
- 商工会連合会 ●中小企業団体中央会

白浜・円月島

### 平成18年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

- ・就職面談会の開催
- ・職業能力開発・向上訓練
- ・新卒予定者への就職支援
- ・継続雇用等雇用促進への取組み
- ・ミスマッチ解消への取組み
- ・その他雇用・就職に関する事業

当機構は「無料職業紹介」を行っております。  
詳しくは「支援機構」まで

〒640-8227

和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

# 情報連絡員発表

## 11月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況/前月比

-27.5/10ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業種	項目	売上高	収益状況	資金繰り	業界景況
製造業	食料品	↑	↑	→	↑
	繊維同製品	↓	↓	→	↓
	木材木製品	↓	↓	↓	↓
	印刷	↓	↓	↓	↓
	化学ゴム	↑	→	→	→
	窯業土石製品	↓	→	→	↓
	鉄鋼金属	↑	↑	→	↑
	その他	↓	↓	↓	↓
非製造業	卸売業	↑	→	→	→
	小売業	↓	↓	↓	↓
	商店街	↓	↓	↓	↓
	サービス業	↓	↓	↓	→
	建設業	↓	↓	↓	↓
運輸業	→	↓	→	↓	
DI 値		-15.0	-35.0	-25.0	-27.5

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

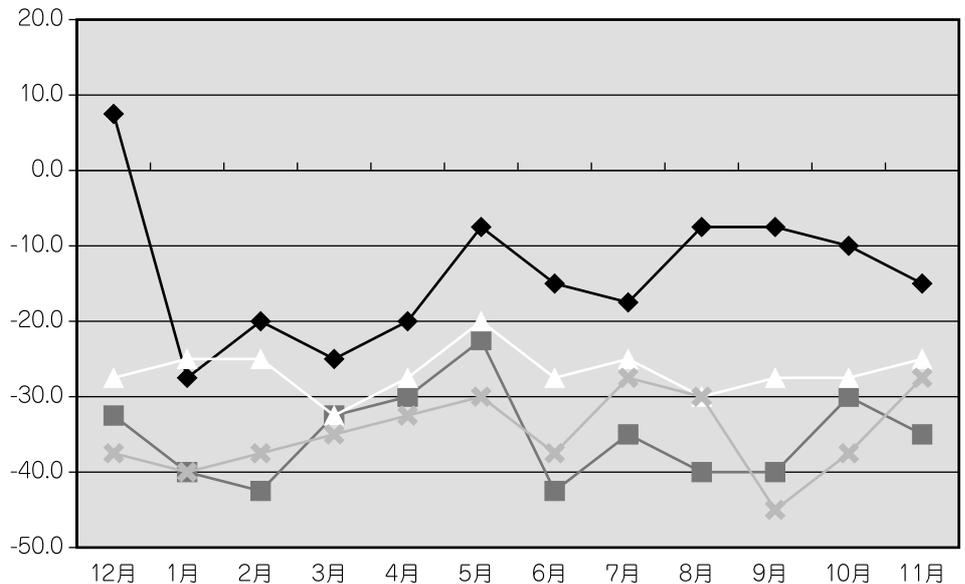
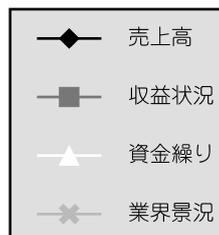
### 総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス27.5ポイントであり、同10月調査と比べて10ポイント改善した。

同10月調査と比べ、「売上高」「収益状況」とも5ポイント悪化、「資金繰り」は2.5ポイント改善となった。

11月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は17名、「悪化」との回答は17名で、「好転」との回答は6名であった。

### 年間DI値 (前年同月比) の推移



## ● 製造業 ●

食 料 品	年度ベースでは前年対比はマイナスだがお歳暮だけに限れば伸びている。都市部の景況の好転が歳暮に反映してきた感が若干ある。(紀州みなべ梅干)
織 維・同 製 品	11月も気温が高く、秋冬物衣料販売は低調、受注、操業共に低調。中国上海、青島の商談会に数社が参加したが、効果の程は?(ニット) 先月に比べ売上が伸びている。前年に比べ不変。(県作業手袋)
木 材・木 製 品	受注に関しては、先月同様一部企業(マンション納入業者)に集中している。全体的には、相変わらず低調な状況が続いている。(建具)
化 学 ゴ ム	原料価格に上げどまりの様子が見える。(化成品)
窯業・土石製品	紀南地区が集約化で工場数が減少。(県生コンクリート)
鉄 鋼・金 属	下請企業は、全般的に元気である。(住金協力企業)
製造業その他	10月6日1社自己破産申請、負債約7億円。業界は少し元に戻りつつあります。(海南特産家庭用品)

## ● 非製造業 ●

卸 売 業	10月以降は販売額は順調に推移している様に見受けられます、建設に伴う電設資材もそうですが視聴エリアが拡大している地上波デジタル関連の商品の拡販が月々伸びています。また、インフラ整備が進む移動体向け地上波デジタル放送サービス「ワンセグ」対応商品も続々と出てきており当業界も電気と通信の融合を基本に開拓せねばならなくなってきた。(電設資材)
小 売 業	11月11日、松源御坊店の開店により、御坊市内の小売店、スーパーは影響を受けている。特に野菜、惣菜関係の影響が大きい。来年7月にはオークワ・プライスカット店の出店が確実なので、御坊、日高地方は食品小売の激戦地域となる。(日高総合卸)
	低調そのもの。ボーナス前哨戦反応鈍し。(時計)
	歳末商戦が始まる。イズミヤやパームシティ等大型店の集客力は強い。昔のふらくり丁・本町に戻るよう中央商店街の復活を希む。(和歌山市)
サ ー ビ ス 業	今月も相変わらずです。これから12月の年末ボーナスシーズン入りですが、静かな感じで前年の現状できれば良い方だと考えています。(田辺市)
	首都圏と地域間の格差が歴然と大きくなってきた、「いざなぎ景気」を上回ったと言うが、大企業を除くすべての企業・分野で店を閉めるところが相次いでいます。特別なノウハウを持つ特殊旅館(ファンド系列)が一年中フル稼働とは皮肉な時代になったもんです。(旅館)
	宿泊人員(対前年同月比) 114.2%
	総売上(対前年同月比) 108.1%
	1人当り消費単価(対前年同月比) 94.7%
	総宿泊料金(対前年同月比) 115.1%
	1人当り宿泊単価(対前年同月比) 101.2%
H17.1~11 宿泊人員 910,211人 H18.1~11 宿泊人員 1,011,512人 101,301人増(11.1%増) 1人当り消費単価はH18/1~11月平均でも前年同期比94.9%であるが、人員の伸びで売り上げがカバーされている状況である。宿泊人員は107万~108万の見通しである。(白浜温泉旅館)	
飲酒運転取締強化による客足激減状況が続いている。(県飲食業生活衛生)	
大きな変動はなく、新車小型車の販売が伸びず低調であった。(田辺自動車)	
建 設 業	公共工事減、受注単価競争継続。(県電気工事)
運 輸 業	輸送量は対前年微量増化したが環境は依然として厳しい。燃料の軽油は対前年月々3円程度安くなったが対前年と比較すると15円前後高く、これにより、収益状況が悪くなっているのが大きな要因である。(市運送事業)
	みかんの出荷は昨年の4割から5割の落込みで組合員は大変厳しい状況は続く。軽油の価格は前月同様据え置きと思われます。(有田トラック運送)

# 充実した中央会共済制度のご案内

## — 堂々のラインナップ! —

共済制度実施団体 ● 和歌山県中小企業団体中央会 / 加入資格 ● 中央会の会員に属する法人・事業主

### オーナーズプラン

事業保全資金の確保と役員退職金の準備

- ゆるぎなき経営のために豊かな保障を実現します。
- 掛金のご負担は全額事業主負担です。
- 大型保障による事業保全資金の確保のみならず、生前給付保障の活用により事業継続におけるリスク対応が可能です。
- 事業継承プランも取り揃えております。

### 総合保障プラン

事業主・役員・従業員の弔慰金・見舞金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、法人の支払った掛金は損金（全額もしくは一部）として算入でき、事業主が従業員のために支払った掛金は必要経費となります。被保険者の給与にもなりません。

### 特定退職金共済制度（新企業年金保険）

従業員の退職金制度

- 掛金のご負担は全額事業主負担となり、月々の掛金は従業員一人1000円（1口）から30,000円（30口）までです。
- 掛金は損金（必要経費）として算入でき、従業員の給与にもなりません。（所得税法施行令第64条、法人税法施行令第135条）

### パートナーズプラン

個人向けの死亡・医療保障制度

- 掛金は加入者負担です。
- 死亡保障・3大疾病に備える保障・1泊2日からの入院保障をはじめ必要に応じた保障の付加が可能です。

共済制度のご照会・ご相談は下記までご連絡下さい。

## 三井生命保険株式会社 和歌山支社

和歌山市北汀丁7番地 TEL:073(432)3360 FAX:073(431)5280

※各商品の概要を簡単に説明したものです。詳細は該当の商品パンフレットをご覧ください。

### 火災共済

和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 ①火災 ②落雷 ③破裂・爆発 ④風災・雪災  
 総合火災共済 上記①～④及び ⑤物体の落下・衝突 ⑥騒じょう・労働争議 ⑦水ぬれ ⑧盗難 ⑨水災 } 担保されます

### 自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輛に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額（給付総額は300万円が限度です。）

給付内容	保障金額	備考
死亡共済金	300万円	被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円)
後遺障害共済金	10万円～300万円	後遺障害共済金
医療 入院	1日につき3,000円 複数傷害者でもよく12,000円限度	300万円限度・365日限度
共済金 退院	1日につき1,500円 複数傷害者でもよく12,000円限度	実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度

加入車種と共済掛金（1年間の掛金）

車種	掛金額
自家用軽乗用自動車	5,500円
自家用軽貨物自動車	5,500円
自家用乗用自動車	11,000円
自家用小型貨物自動車	11,000円
自家用普通貨物自動車	2t以下 17,000円
〃	2t超 27,000円

問合先 ● 和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

# 富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる\*お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

## グループ傷害保険

経営安心部長 

- ① 労災認定を待たずに保険金をお支払い!
- ② 従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要!  
(売上高方式の場合)
- ③ 通勤途上や経営者の業務上災害も補償!
- ④ 特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償!  
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤ 入院・通院保険金は1日目からお支払い!
- ⑥ 特約により地震などの天災を補償!
- ⑦ 建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象!  
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

## グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

新 経営安心部長 

- ① お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償!
  - ② 年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律!  
※入院医療保険金特約にかぎります。
  - ③ 医師の診査は不要。各人の告知も不要!  
※被保険者数が5名以上の場合に限ります。
  - ④ 記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ!
  - ⑤ 全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能!
- 被保険者数5名以上かつ全員付保(一部例外を除く)が条件となります。

## 医療保険

医療費用担保特約付帯

21歳から  建保

- ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合
- ① 健保の3割自己負担分をお支払いします!
  - ② 差額ベッド代をお支払いします!(日額15,000円限度)
  - ③ 入退院時の交通費をお支払いします!
  - ④ ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします!
  - ⑤ 最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします!

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

 富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉  
〒542-8567  
大阪市中央区南船場1-18-11  
TEL.06-6271-2741 (大代表)  
HOME PAGE  
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉  
〒104-8122  
東京都中央区銀座2-12-18  
TEL.03-3542-3911 (大代表)





榎野崎灯台と水仙（串本町）



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852  
FAX 073-431-4108  
URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>  
E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)